

労働者の立場から



須田 孝*

紹介いただきました連合の須田です。

ILO 総会そのものの討議なり結論は、勝田さんのお話のとおりですので重複した説明は避けたいと思います。したがって、この結論に至った背景や、労働側の議論状況について可能な範囲で説明いたします。また、今日ご参加の皆さんのなかには、既に海外に進出されている企業の労使の方もおられると思いますので、各国の労働者がどんなことを思っていたのかということをご報告したいと思います。

ILO 総会では、前半の月曜日～木曜日は、各側が報告書に何を盛り込みたいのかを、それぞれで議論します。第1週目の金土日に、三者の代表で報告書のドラフトをつくります（起草委員会）。翌週、このドラフトに対する修正議論が行われます。今回は130項目ぐらいだったと思いますが、各側から出てきた文章修正について、議論していくわけです。今回の全体の議長さんは丁寧な方で、コンセンサスを得ることを重視されていたので、毎日夜遅くまで、最終日は朝1時までかけて作成しました。そうした議論経過を経てまとめられたのが、この結論文書というわけです。

それではさっそく労働側のグループ会合の状況をお話したいと思います。

1 労働側グループ会合

(1) GSCの労働市場への寄与や抱える課題の認識共有

まず、グローバル・サプライチェーンという単語が持つ言葉の解釈は、各国事情が大きく影響し受け止め方が異なっていました。たとえば、アフリカ諸国を中心に、「グローバル・サプライチェーンは自国の労働者の権利を奪う存在」という主張があります。他方で、「自国の経済的成長、労働者の所得向上に寄与している」という主張があります。いずれも、先進国が途上国に進出してきて、そこで雇用を生み出し、経済的な恩恵も与えつつ、問題も生じさせるというものです。したがって、進出した国、あるいは進出した企業がすべて責任を持ってやってほしいという主張になっていました。

もうひとつの認識は、自分たちがグローバルなサプライチェーンの構成の一員かどうかも分かっ

*須田孝（すだ・たかし） 連合総合労働局長。1976年日本鋼管（現JFEスチール）入社、1988年日本鋼管製鉄労連中央執行委員、2000年日本鋼管本社労組執行委員長、鉄鋼労連東京都本部委員長、連合東京副会長、IMF-JC関東ブロック議長、2010年連合労働条件局長、2011年連合総合労働局長、現在に至る。

公職：中央最低賃金審議会委員、労働政策審議会勤労者生活分科会委員。

てない。発注元がどこなのか、国内取引なのかグローバルな取引の一部を担っているのかが解らない。前半の月曜日～木曜日で私が話したのは、東日本大震災で国内のサプライチェーンが寸断したという話でした。同じ2011年には秋にタイで大きな洪水があり、タイからの部品が入らなくなった。また、今年4月の熊本地震でも、サプライチェーンが寸断した。自動車メーカーでいうと、どこが最後の部品をつくっているのか、すみずみまで把握できているかということと必ずしも100%はできていない。グローバル・サプライチェーンが、各国にどのようにかかわっているのか、一番の大元の発注元・親会社（リード企業）は誰なのかということが、実際にわかるのか。良いとか悪いとかいう前に、現実をどう認識するのか、という問題があります。

こういった現実を踏まえると、日本の労働側は、単にリード企業だけに責任を押し付けるという発想では、ディーセント・ワークは実現できないという基本スタンスで参加してきました。グローバル・サプライチェーンにかかわるすべての企業、政府のコミットが重要となります。そのためには、自国の中核的労働基準をしっかりと確立することが必要です。一方、そのことは理解するが、自国の政府にはその動機が薄いので、ILOが関与を強くすべきとする意見もありました。つまり、条約・勧告などの基準設定を行うべきという主張です。

(2) ディーセント・ワークを推進する上での政府、企業及び労使の役割確認

ディーセント・ワークを推進する上での政府、企業及び労使の役割については、国連の「ビジネスと人権の指導原則」で決めた枠組みにこだわる使用者側の主張に反発し、ILOの関与を強く主張すべきだ、という意見が相当ありました。つまり、この問題は、経済的取引に関するものではなく、労働者保護にかかる部分であるという意味です。

グローバル・サプライチェーンは、国連とかOECDとかISOとか、いろいろなところにかかる問題なのですが、特に途上国の政府は、貿易、通商問題、経済問題として捉えがちです。つまり、ILOの範疇なのかという疑問が出されることがありました。マンドート（mandate／委任された権限・任務）という単語が会場では飛び交っていて、それはどういう立場で言っているマンドートなのかといった議論がありました。要するに、ILOの権限の中で当然やるべきだ、いや、それは国連あるいはOECDがやればいいのでありILOのマンドート外だという主張が飛び交っていたということです。

労働側の多くは、これは労働問題であり、ILOが関与すべきであるという認識でした。この認識をどう加えていくかが問題であり、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で企業の人権尊重責任を具体化するための手法として盛り込まれた人権デューディリジェンス（Due diligence）もかかわってくるのですが、デューディリジェンスという単語には労働側はみんな拒否感を持っていました。どう日本語に訳せばよいのかもわかりませんが、英語でもわかりづらいです。投資するにあたって予見されるリスクを解消する「努力義務」という意味で使われることが多いと思いますが、それだけでいいのかということです。

OECDは経済問題という捉え方が先行していて、労働問題という捉え方はなかなかなじまない。ISOの26000、いわゆるCSRについてのガイドラインは、途上国は何のことかよくわからない。これが現実です。したがって、やはりILOが関与すべきであり、ILOが関与するテーマとして、

この「グローバル・サプライチェーンにおけるディーセント・ワーク」という結論をどう入れるのか、労働側の各国の多くがそれぞれの政府や使側説得に努力していました。

（3） 専門家会合の開催，理事会への要請

結論のひとつとして、「適切な時期に専門家会合を開催し，必要な施策，方法，基準設定等について検討すべきであることを理事会に要請する」と決めました。

現地のジュネーブで，政府代表の勝田さん，使用者代表の松井さんと，いろいろミーティングをしました。それぞれの国の労働基本権を確保しない限り，ILOがいろいろなことを決めても，その実効性は難しいだろうということは，日本の間では合意をしていたので，それをどういうタイミングでどういう言い方をするかは，相当気を使いました。私たちは日本をベースに考えますが，途上国は，インフォーマルからフォーマルへという運動もやっているわけです。このグローバル・サプライチェーンは，ある意味で，インフォーマルの仕事をフォーマルにするという効果もあるわけです。それゆえ，自国の労働政策をきちんとせよと言うのは簡単だけれども，どのようにどう担保してあげるのかというのは難しく，結局，ILOに期待するしかない。したがって，基準をつくれとかいろいろな話がありましたが，まずは引き続きILOがこの問題にコミットするという結論を引き出そうではないか。この結論に至るまでに，2日半ぐらいかかりましたが，労働側としては，そういう方向にもっていくことになりました。

最初は，理事会に再度この問題を取り上げるよう提案する，なるべく早く as soon as という表現が入っていたと思うのですが，最終的にはそれはなくなりました。専門委員会あるいは理事会の扱いを含めてそこは任せる。しかし（2）の結論を踏まえ，何らかの形でILOの関与が合意されることを優先すべきであり，何らかの基準設定が必要という文言を入れるべき，議論再開の時期を明確にすべき，ということを入れようではないかという結論になりました。

このような労働側の意見調整だけでも多くの時間を要しました。ここに至るまでに，第2週の木曜日，朝1時までかかったわけです。

2 各国の受け止め方，各国とのつきあい方

さきほどお話ししたとおり，グローバル・サプライチェーンをどう受け止めるのかという点で，各国で違いがあります。南北問題，要するに，先進国と途上国の問題という理解がある一方，そうではない理解もあります。

たとえば，アフリカ各国の皆さんは，先進国がわが国を植民地化して奴隷のように使うという認識が多く，OECDという単語を聞くと嫌がるということもありました。一方，アジア各国の皆さんは，同じような認識も多かったのですが，昨年とは少し違ってきていて，自国がしっかりしなければいけないという意識が広がっていたように思います。ただ，日本の現地法人を，もろ手で褒めてはくれませんでした。南米も日本をそれほど褒めておらず，日本は，アメリカやヨーロッパと同じで，ブランドの発注側の国だという先入観を持たれていました。それゆえ，何をどの場でどう言うか，先入観抜きでわれわれの主張をどう聞いてもらうかというのは，相当苦労しました。

これらの国々に進出されている企業の皆さん，労使の皆さんは，相手の言っていることが正しい

かどうかは別として、耳を傾けることがまず大事だと思います。相手が言っていることが本当に正しいかどうかはわかりません。文化も違います。しかし、何を訴えたがっているのか。それを聞くということから出発しないと始まらないというのが、この総会に出席して感じた印象です。

日本だとコンプライアンスが確保できているからいいではないか、という経営者もいるのですが、そもそも、法がない国もあるわけです。守るべき法がないとなると、コミュニケーションしかない。現地の人たちは何を求めているのか、何を言いたいのかというのを、よく聞くことが大切です。また、日本の労働組合は今すっかりおとなしくなりましたが、向こうの人たちは本当に怒ったらストをやります。工場を止めてしまいます。そういったリスクもきちんと把握して、どう現地の人とコミュニケーションをとるのかということをやっていただければいいと思います。

3 連合の取り組み、国内運動の重要性

最後に、この問題にかかわる連合の取り組みをご紹介します。

私の本業は、国際運動ではありません。国内の問題、いわゆる春闘、最低賃金、公契約について、日本で運動している部門の責任者です。そういった意味で、連合のホームページの2016年春季生活闘争方針をぜひ見ていただきたいのですが、われわれは国内のサプライチェーン全体の付加価値の循環を掲げています。規模間格差をどう是正していくかということにもかかわっており、日本でも、公正取引の推進、優越的地位の濫用の防止という形で、きちんと付加価値を循環していくとしています。そうでなければ、中小企業組合の労働条件の改善にはつながらないからです。

このグローバル・サプライチェーンの議論のなかでも、国が賄賂をとっているといったような報告が労働側からありました。本当かどうかはわかりません。ILO条約にもある公契約条例を批准してくればいいではないかという話をしましたが、ほとんどの人は知りませんでした。また、ミニマム基準としての最低賃金も重要です。10月になりましたので新しい最低賃金が適用されますが、今年は全国加重平均で25円上げました。そういった形で、日本でもセーフティネットをどうつくっていくのかという、国内での労働運動が大切です。それをやった上で、相手先の国々の人たちがどういった働き方をして、その人たちの生み出した付加価値を、われわれとしても適正に評価をするという姿勢を労使で持とうではないかということです。

2011年の東日本大震災のときに、国内のサプライチェーンが止まったという話をしましたが、私も震災支援に宮城に延べ93日ぐらい行きました。金型というのは、その企業の最大の財産です。それが被災して自分のところで鋳物がつくれなくなった。それで長野県の同じ中小の部品メーカーにその金型を委託するわけです。宮城県でつくっていたものを、長野でつくってもらって、ある自動車メーカーに納めてくれとお願いします。同じときに東京駅の改修工事をやっていました。そのレンガをつくっているのも仙台だったのです。震災で納めようとしていたレンガが壊れてしまった。それを全国の人たちが協力して、きちんと納期に間に合うよう、東京駅の工事現場に納めたのです。

グローバル・サプライチェーンになったときに、どこかで何かがあったときに、そういったことができるかどうか。頼んでいる部品がきちんと入ってくるのかどうか。日々のお付き合いが大事だろうと思います。それぞれがつくっているものについて、きちんと価値を認めてくれるような信頼関係がないと、震災などの危機の際、自分の生活すら大変なときに、部品を納めようと頑張ってく

れる企業が現れるでしょうか。単なる取引問題だけではなく、日ごろのお付き合いが大切であり、それは、現地の話聞き、各国とのつきあいを大切にするという意味で、グローバル・サプライチェーンでも同じだと思います。

私は連合の国内運動の立場で、国内のサプライチェーン、グローバル・サプライチェーンを含めた運動をやっていきますので、ぜひ皆さんにもご協力いただきたいということを申し上げて、報告といたします。ありがとうございました。（拍手）